

# 神戸市看護大学共同研究助成募集要領

## 1. 趣旨

本研究助成は、本学設置の趣旨に則り本学の教員が共同で行う優れた学術研究を奨励・発展させることを目的とする。

## 2. 対象

- 1) 研究代表者は本学教員でなければならない。
- 2) 研究代表者として申請出来る課題数は、各研究種目につき1課題とする。
- 3) 共同研究者は、原則として本学教員とするが、研究の内容や研究の種類によっては、本学教員に加えて学外者を共同研究者に参加させることができる。但し、臨床共同研究にあつては、実習施設に勤務する職員を共同研究者に加えることとする。
- 4) 共同研究者は同一の研究種目内であっても複数の課題に申請出来る。

## 3. 研究助成種目と配分額

研究種目は重点研究、一般研究、臨床共同研究の3種類とする。

それぞれの研究費割り当ては、年度初頭の拡大教授会において審議される。

- 1) **重点研究**: 特に重要・大規模な研究課題1課題に優先して配分する。
- 2) **一般研究**: 研究課題は自由とする。
- 3) **臨床共同研究**: 臨床に関連した問題について、神戸市立の病院群および実習関連施設に勤務する職員と共同して研究する課題に対して与える。市民病院群との研究課題は別途配布する当該年度の「臨床共同研究課題」から選択する。  
\*なお、臨床共同研究費の一部を次年度臨床共同研究の研究計画書作成のための助成金に割り当てる(様式1-2)。

## 4. 研究期間

年度内に研究が終了するものとし、決算は単年度とする。但し、研究内容によっては、研究を継続する必要がある場合は次年度にも研究費を申請することができる。

## 5. 研究成果の発表及び報告書の提出について

- 1) 研究の助成を受けた者はその成果につき当該年度1月末迄に「研究実績報告書(様式3)」を提出する。研究実績報告書は同年度発行の本学紀要に掲載する。成果を論文(原著、研究報告、資料の別を問わない)として、既に本学紀要に掲載した場合、それを報告書に代えることができる。論文の要領は紀要投稿規定に従う。また、研究実績報告書を提出した後、臨床共同研究については、各病院で行われる看護研究発表会等で、重点研究と一般研究については、学会等で成果を発表する。そして、2年以内に発表したことを証明する抄録等を研究・紀要委員会に提出する。
- 2) 研究が未完了の場合、「研究経過報告書(様式4)」を提出し、次年度改めて「研究実績報告書」を提出する。本学紀要以外に投稿した場合も提出する。「研究経過報告書」は紀要に掲載しない。
- 3) 研究成果を本学紀要および本学以外の学術雑誌に論文として発表するときには、本学の共同研究助成を受けたことを明記する。

## 6. 申請方法と審査

助成種目それぞれの所定の研究費助成申請書(様式1-1、もしくは様式1-2)に必要事項を記入の上、所定の期日までに事務局に提出すること。期日については別途通知する。

・助成対象者は、研究・紀要委員会において申請書の内容につき「共同研究助成申請書審査基準」に沿って審査を行い、その結果に基づき拡大教授会にて決定する。人を対象とした研究課題に関しては倫理委員会の承認を受けることを前提とする。

・共同研究助成に採択された課題に関しては、後日「共同研究費執行計画書(様式2)」を提出すること。

**注記: 申請書の研究経費明細欄にある備品費、謝金および旅費の使用法は限定されていますので、共同研究費助成に関する注意事項をご覧の上、適宜、事務局に確認して下さい。**